

ChatGPT 4o

Hi

r606\_chukan-seiri.pdf

PDF

詳細な要約を作成してください。

ChatGPT

メモリを更新しました

特許庁政策推進懇談会 中間整理（令和6年6月27日）

---

## I. はじめに

特許庁は、令和4年4月から6月にかけて政策推進懇談会を開催し、「知財活用促進に向けた知的財産制度の在り方～とりまとめ～」を公表しました。その後、以下のような制度的措置が行われました：

- コンセント制度の導入
- 他人の氏名を含む商標の登録要件緩和
- 意匠の新規性喪失の例外適用手続
- 送達制度の見直し
- 優先権証明書オンライン化及び書面手続のデジタル化

今後も、クラウドの普及や生成 AI 技術の進展に対応した適切な権利保護の在り方を検討し、多様な知財ユーザーの参画やグローバル化への対応を行うことが求められています。

---

## II. 各論点の検討について

### 1. 国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護

#### 現状と課題:

- ネットワークを介した発明が一般化し、国外に発明の一部が存在する場合、特許保護が十分でない問題がある。
- 知財高裁の判決やユーザーの意見を踏まえ、特許制度の明文化の必要性が指摘された。

#### 議論:

- 明文化に向けた議論が進められ、多くの賛同を得た。
- 実質的に国内の行為と認めるための要件を特許法に明記する方向で検討が進められている。

#### 今後の方向性:

- 特許制度小委員会で集中的に検討を進める必要がある。
- ドワンゴ対 FC2 事件の状況を注視する。

---

## 2. 仮想空間における意匠の保護

### 現状と課題:

- 仮想空間におけるデザインの保護について、現行の意匠法の類型拡大や仮想空間上の意匠権の実施範囲の延長が議論された。
- 不正競争防止法の改正により、仮想空間におけるデザイン模倣の実態や意識調査が行われた。

### 議論:

- 多くの意見が②の方向性(現実の物品の意匠権を仮想空間に延長する)を支持した。
- ①の方向性(登録可能類型の拡大)の議論も継続すべきとの意見があった。

### 今後の方向性:

- 意匠法の保護対象の範囲や保護の在り方について、引き続き検討が進められる。
- 必要性和許容性を見極めつつ、制度見直しを進める。

---

## 3. 生成 AI 技術の発達に対する制度面での適切な対応 (意匠)

### 現状と課題:

- 生成 AI を利用したデザインの大量生成が新規性喪失の可能性を高める懸念がある。
- 内閣府の検討会や特許庁の調査研究で、AI 技術の進展に対応する制度の在り方が議論された。

### 議論:

- 生成 AI によるデザインの公知化が既存のデザインの権利化を阻害する懸念について議論された。
- 生成 AI に限定せず、制度見直しの対象とする意見が多かった。

### 今後の方向性:

- 生成 AI の利活用に関する実態調査を実施し、他の産業界の意見を広く聴取する。
- 国際的な動向も踏まえ、適時適切な措置を講じる。

---

## 4. ePCT によるオンライン出願・発送の導入

### 現状と課題:

- PCT 出願の国際段階での発送書類は全件紙で郵送されており、オンラインによる発送の要望が多い。
- WIPO の ePCT を活用した手続のデジタル化が検討されているが、法令上の整理が必要。

### 議論:

- ePCT を活用したオンライン出願・発送の導入に賛同が多く得られた。
- 法令上の考え方の違いを整理し、実務への影響を考慮した検討が求められた。

#### 今後の方向性:

- 特許制度小委員会で法令上の整理を進め、ユーザーの利便性向上を図る。
- 

### 5. 公報におけるプライバシーの保護

#### 現状と課題:

- 公報には出願人及び発明者の住所が掲載されているが、インターネット普及に伴うプライバシー保護の必要性が高まっている。
- J-PlatPat で住所の概略化が進められている。

#### 議論:

- 住所の非表示や概略表記に賛同する意見が多かった。
- 研究に必要なデータのために閲覧請求でのバルクデータ提供が望まれるとの意見もあった。

#### 今後の方向性:

- 公報における住所表記の在り方について、特許制度小委員会で集中的に検討を進める必要がある。
- 

### 6. 国内優先権に基づく先の出願のみなし取下げの廃止

#### 現状と課題:

- 国内優先権制度は複数の出願を一つにまとめることを可能にし、企業の競争力強化を目指しているが、現行制度では先の出願のみなし取下げとなることがある。
- PCT 出願を後の出願とする国内優先権主張の場合、出願日から1年4月経過後のみなし取下げが確定する現行制度に問題がある。

#### 議論:

- 現行制度では、審査処理期間が短縮されており、昭和60年の制度導入時とは状況が異なるため、みなし取下げ制度の廃止が検討された。
- 分割出願制度に比べて訴訟リスクが限定的であると理解されつつも、ユーザーニーズを十分に収集する必要があるとされた。

#### 今後の方向性:

- みなし取下げの廃止による影響を調査し、ユーザー視点での課題を整理する必要がある。
- 

### 7. 商標 Web 出願の導入

#### 現状と課題:

- 商標出願は中小企業や個人が多く、出願手続きの負担が課題となっている。
- 現在の出願ソフトはインストールが必要であり、手続きが煩雑である。

#### 議論:

- 出願ソフトを使用せず、より簡便な Web ベースの方法を導入することが議論された。
- ユーザーインターフェースの改善やセキュリティに留意すべきとの意見があった。

#### 今後の方向性:

- ユーザーの意見を聞きつつ、セキュリティを確保し、システム開発コストと費用対効果を検証しながら、商標 Web 出願の導入を検討する。
- 

## 8. 意匠法条約への対応

### 現状と課題:

- 意匠法条約は各国の意匠登録出願手続の調和と簡素化を目指している。
- 先進国と途上国との間で意見対立があり、条約の採択が難航している。

### 議論:

- グレースピリオド等の起算日を含めて、ユーザーの不利益にならないように条約内容を確認し、我が国の加入の是非を検討することが議論された。

### 今後の方向性:

- 条約加入に伴う国内法整備の必要性を含め、メリットとデメリットを整理し、条約加入の可能性を検討する。
- 

## 9. 仮想空間における商標の保護

### 現状と課題:

- 仮想空間に関する商品・役務に係る商標は現行の商標法で保護可能である。
- 運用面の明確化のニーズが示されている。

### 議論:

- 特許庁は仮想空間に関する商標のガイドラインを策定・公表し、その周知が求められた。
- 類似群コードの細分化についても議論された。

### 今後の方向性:

- ガイドラインの周知を進め、適切な制度運用の在り方を検討する。
- 

## 10. 損害賠償の過失推定規定

### 現状と課題:

- 損害賠償の過失推定規定について、事例の類型化や諸外国の事例分析が行われた。
- 過失推定が酷な場合があることが懸念されている。

### 議論:

- 過失が推定されることが酷な場合の対応として、特許法第 102 条第 5 項の規定や不当利得返還請求が検討された。

- 現行法制度を維持しつつ、今後の裁判例や国際動向を注視することが適当とされた。

#### 今後の方向性:

- 現行法制度を維持し、今後の裁判例の蓄積や国際動向を注視する。
- 

### 11. 差止請求権の制限

#### 現状と課題:

- 差止請求権の行使については、特許制度小委員会などで賛否両論があり、明確な方向性は示されていない。
- 企業のヒアリングでは、安易な差止請求は認められないとする意見が多い一方で、ビジネス保護のために必要とする意見もある。

#### 議論:

- 権利の保護強化と技術の幅広い利用のバランスを考慮し、現行制度のまま継続的に状況を注視する意見が多かった。

#### 今後の方向性:

- 現行制度を維持しつつ、状況を注視し、問題が生じた場合には遅滞なく対応できるようにする。
- 

### 12. 懲罰的損害賠償・利益吐き出し型損害賠償

#### 現状と課題:

- 懲罰的損害賠償や利益吐き出し型損害賠償については、裁判動向を注視しながら必要性が高まった段階で検討することとされている。

#### 議論:

- 中小企業の知財侵害に対する抑止効果を高めるため、懲罰的損害賠償制度の導入が検討されたが、基本原則との適合性や濫用リスクが指摘された。

#### 今後の方向性:

- 国内外の動向を注視しつつ、適時に制度設計の見直しを行う。
- 

### 13. 一事不再理の考え方の見直し

#### 現状と課題:

- 無効審判制度の濫用を防ぐため、現状の運用を周知することが適当とされている。

#### 議論:

- 法改正は不要とされ、運用の周知徹底が求められた。

#### 今後の方向性:

- 実務の動向を注視し、必要に応じて改めて検討する。
- 

### 14. ライセンス促進策の検討

**現状と課題:**

- ライセンスの実施を促進するための具体的な障害に応じた施策が求められている。

**議論:**

- 開放特許情報の提供や、イノベーション拠点税制の新設が進められている。

**今後の方向性:**

- 新たに導入される施策の動向を注視し、ライセンス促進策を強化する。
- 

**15. 共有特許の考え方の見直し****現状と課題:**

- オープンイノベーションを促進するためのモデル契約書の周知が必要とされている。

**議論:**

- 大学知財ガバナンスガイドラインの浸透を図り、共有特許に関する契約の適切な運用が求められた。

**今後の方向性:**

- ガイドラインの浸透状況を注視し、必要に応じて見直しを行う。
- 

**16. 審判・裁定の料金改定****現状と課題:**

- 直ちに料金を見直す必要はないが、財政状況を注視し、必要に応じて料金の見直しを検討することが求められている。

**議論:**

- 特許庁全体の収支や事務処理コスト、諸外国との料金水準を考慮し、料金改定の必要性が検討された。

**今後の方向性:**

- 現状維持を基本としつつ、財政状況に応じて料金見直しの要否を検討する。

この要約は、特許庁政策推進懇談会中間整理の各議論点における現状、課題、議論の内容、今後の方向性をまとめたものです。